

全国曹洞宗青年会

SOUSEI

2014.2 No.164

寄り添う

特集

傾聴

◇◇寄り添う力◇◇とは



繋がる想いが未来を拓く

特集 傾聴

〃寄り添う力〃とは

第18期で「電話相談員養成研修会」として本格的に取り組まれ、第19期には東日本大震災復興支援の根幹に関わる活動である「行茶ボランティア」として展開された「傾聴」は、本年、多彩な事業が予定されている「全国曹洞宗青年会40周年記念事業」でも、大きな柱に位置づけられています。事業の一つ「傾聴研修会」の立案と実施を担う『観世ふおん』特別委員会と、その運営に携わる実行委員会のメンバーの方がたに、社会において今後求められるであろう〃寄り添う力〃についてお聞きしました。

相手の隣に行ってみる まずそこが寄り添いの スタートラインです

『観世ふおん』特別委員会
瀬田啓道師(曹洞宗鳥取県青年会)



基

幹事業委員時代から電話相談事業『観世ふおん』に携わっています。当初は自分で務まるのかという不安を持ちながらでした。電話相談員はともすれば、相談者を何とか支えたいという使命感を持ちがちです。しかしほとんどの場合、こちらには相手の問題を解決できる能力の持ち合わせはないのです。この事業に関わる中で、実際の解決とは自立なのだと教わりました。相談者ご自身で気づいて歩いていく、そういう自立が本当の解決に結びつくのだと。電話相談ですと実際に顔を合わせることはありませんが、電話を通して、こういうお気持ちなんだと共感して、お気持ちに寄り添うことはできます。『観世ふおん』ではそのために、振り返りシートや相談内容共有するシステムがあります。それで私も素人ながら、相談員を務めております。

幹事業委員時代から電話相談事業『観世ふおん』に携わっています。当初は自分で務まるのかという不安を持ちながらでした。電話相談員はともすれば、相談者を何とか支えたいという使命感を持ちがちです。しかしほとんどの場合、こちらには相手の問題を解決できる能力の持ち合わせはないのです。この事業に関わる中で、実際の解決とは自立なのだと教わりました。相談者ご自身で気づいて歩いていく、そういう自立が本当の解決に結びつくのだと。電話相談ですと実際に顔を合わせることはありませんが、電話を通して、こういうお気持ちなんだと共感して、お気持ちに寄り添うことはできます。『観世ふおん』ではそのために、振り返りシートや相談内容共有するシステムがあります。それで私も素人ながら、相談員を務めております。

また、全曹青の傾聴活動としての行茶は、それまでも先駆的に行われてきましたが、私もボランティア委員として携わった第16期で本格的に定着した活動です。平成19年の能登半島地震の復興支援活動として、当時の米澤ボランティア委員長が、地元ボランティアセンターや曹洞宗石川県青年会と連携して、約1ヶ月にわたって行茶活動をされたのです。同センターが閉所されてからも曹洞宗石川県青年会の皆さんが、その後2年間にわたって行茶活動を継続されました。その後の新潟県中越沖地震復興支援活動を経て作成したのが、第17期ボランティア委員会作成の『災害時における各曹青会と全曹青との協力・連携に関するガイドライン』と『全曹青ボランティア憲章』です。こうした多くの先達が行茶活動が第18期の基幹事業委員会に繋がりが、現在では『観世ふおん』、そして今回の40周年記念事業としての傾聴研修会へと脈々と受け継がれている次第です。

しかし今、傾聴という表現に違和感を感じる方もみえます。昨年の中国管区大会では、ある方が「私は傾聴という言葉が嫌いです」と言われました。耳を傾けるという意味の傾聴という表現に、僧侶の上からの視線を感じるのだと。確かに、避難所や仮設住宅には本当に様々な想いで生活されている方々がいて、誰もが話をしたいわけではありませぬ。現地入りした能登半島地震や新潟県中越沖地震の復興支援活動では、「お坊さん色を一切出さないように」とのことと、行茶活動は私服限定でした。しかし地元ボランティアセンターより厚く信頼していた

NTIAセンターの方々から、『お坊さん』という言葉を避難された方々に周知していただき、威儀を問わず、気兼ねなく現地入りさせていただくこととなりました。そのような基本的な姿勢から避難所・仮設住宅の方々のお気持ちに寄り添わなければならないと思います。

行茶でゆつくりとお茶を飲んでいただき、お話を聴き取るには、お互いの信頼関係が前提になります。私が今回の傾聴研修会で、宮澤賢治の「雨ニモマケズ」を例話として入れたのは、自分が重要視していることの一つ、「あらゆることに自己を勘定に入れない、その人に寄り添っていく」という部分を示していると思うからです。相手のところに行くことで気づくことがあり、そして信頼関係を築くことに繋がります。

私には傾聴という言葉が特別なものではなく、自分自身が僧侶として生きている姿勢そのものだと思っています。我々がどんな威儀であったとしても、その根底にある僧侶としての在り方に繋がっているものが傾聴であると思います。大事なものは、その現場に行ってみること。そこを根底において活動しています。それが先ほどの「雨ニモマケズ」の詩の中の、「行って」という部分にあると思います。

自分には専門的な知識がないから役に立たないと言われる方もいらっしゃいます。それでも尚、行ってみることが大事だとお伝えしたいです。お互いの顔や心を向き合わせることでこそ、人々の心の傷に寄り添えると私は思うのです。

だき、東日本大震災の支援活動では、行茶活動の為に現地入りする前に、地元のボラ

40

周年記念事業の一環として、福岡市で開催した第1回傾聴研修会では、「ためになった」という参加者の声を多くいただきました。どちらかといえば、九州は東日本大震災の被災地から離れていたこともあり、「東日本大震災における傾聴の重要性」については、温度差がなかったといえは嘘になるでしょう。実際に今回の研修会でその一端を経験して、理解を深めることができて良かったという声も聞かれました。皆様のご尽力とご協力で、第1回目は『観世ふおん』特別委員会の皆さんが組まれた予定通りに進行できましたので、福島市で行われる第2回への弾みがついたと感じています。

当初、研修2日目は地元のホスピスでの現地研修を検討していましたが、最初に先方にご相談した際に、「1日だけ傾聴の研修をしたからといって、いきなりホスピスに来てもらうのも困る」という声がありました。そのようななかで、「佐賀のホスピスを進める会」の平川義雄老師にお声をお掛けして、佐賀県内の中学校で行われた「いのちの授業」を見学させていただきました。それを傾聴研修会に盛り込んで講義とワークシヨップをお願いする形となりました。打ち合わせの際、ホスピスのボランティアスタッフの方の意見で印象的だったのは、「お坊さんは、その衣を着ているだけで慢心していませんか？」という言葉でした。僧の恰好さえずれば、誰にでも話を聞かせてもらえるとという感じで来られるのが一番困るとの意でした。その話を聞いて、私も実際に大震災発災から3ヵ月後に石巻市へ行って、避難所のおばあさんと話をした際に、まず言われたのが「ごめんなさいね」だったことを思い出

しました。わざわざ遠くから来てもらってという意味のことを言われたのです。その時は「お互いさまですから」という話をして、次の日にまたお会いしましたが、震災に関わる話を伺うところまでは至りませんでした。現場に行っただけだからいいだろうというのはただの自己満足に過ぎず、本当に相手に寄り添うことの難しさを知った体験でした。

こうした意見も踏まえて、次回以降の傾聴研修会では、そのような難しい場面に対応できる便利な技術が身につくといった、慢心につながるのではないように気をつけて内容を練っています。やはり話を聞く技術云々というよりは、相手が何を望んでいるのかを感じる姿勢こそが大切です。

私も以前、専門学校生たちに坐禅指導をした時に、寄り添いについて話しをしたことがありますが、彼らの感想には、「寄り添うってどういう意味ですか?」「寄り添うってどういう言葉を初めて聞きました」という声が見られました。あらためてそう言われてみると、私たちは当たり前「寄り添う」という言葉を使っていますが、寄り添うという表現自体が曖昧で、実際にどうすればいいのかという意味が通じ難いものだと思います。私たちが「寄り添う」とか「悩みを聞く」などと、言い方を変えないと伝わらない言葉なのかもしれないと思います。寄り添いましょうと口で言うのは簡単ですが、実際に「寄り添うってどういうことですか?」と問われると、果たして自分はどう答えるだろうかという気がします。これからの傾聴研修会が、参加者にそうした根本を問う機会になればと思います。

寄り添うとは何か その根本を自分に問う 研修会を練っています

40周年記念事業実行委員会
野田志裕師(宮崎県曹洞宗青年会)



荒木道宗40周年記念事業実行委員長も、今年の40周年記念事業の中で、これまで全曹青が蓄積した数々のノウハウを、各会員に還元していきたいという目標を掲げています。そのノウハウの具体例は、第18期から続けてきた電話相談『観世ふおん』や傾聴活動としての行茶活動です。先ほどの話のような慢心や自己満足になつてはいけません。傾聴という活動への知識や経験を、僧侶として活動していくための柱の一つとして、会員それぞれが一生の大事なものにしていただければと願っております。

あと3回の開催を予定している傾聴研修会ですが、講義や座学のみならず、各開催地域の現場でしか体験できない実地研修なども予定しております。是非一人でも多くの方に足をお運びいただければと思います。

行茶活動や電話相談で 相手の気持ちを知る前に まずやれることがある

『観世ふおん』特別委員会

館盛寛行師(神奈川県梅宗寺副住職)



『観

世ふおん』特別委員会も関わった昨年の第1回傾聴研修会の話からですが、導人として傾聴の基礎からステップアップしていった、最後のホスピスをテーマにした研修までの流れを考えました。九州の方はかなり本気だということが事前に伝わってきていましたので、厳しい長距離走のような研修になるけれども、まあやってみようという内容でした。実際にやってみたら、やっぱりきつかったですね(笑)。

これから第2回、3回と各地で傾聴研修会が行われていくわけですが、福島では仮設住宅を訪ねる形で外部の方の活動に参加させてもらうことも考えています。これまでの研修会ではロールプレイでしたが、あれはあくまで模擬体験です。実際に、相談者や悩みをもった方がたとお話しをするという体験を1回でも味わうことにより、なぜ聴かなければならないかということや、どのような態度で臨まなければならないのかということに身が染みて分かります。実習の中でそういった方がたとふれあい、現

場の現実を目の当たりにするという時間を設けたいという思いがあります。

第1回の講義では特に、信頼関係を築く3つのポイントとして「同じ場所(空間)を共有する」「同じ時間を過ごす」「一緒に対話をする」を挙げました。傾聴そのものが信頼関係を築く一つの手段ですから、一緒に対話をするということは大事なんですけれども、対話に至る前までの関係作りが非常に大切なのです。何も言葉を交わさなくても姿が見えるとか、いつもの人がいるというだけでも、そこで関係が少しずつ近づくという部分があります。東日本大震災に関する色々な報告書を読んだ中に、青森の方の活動だったと思うのですが、土砂や倒壊物の片づけに入って作業するうちに、現地の方がたが「これはお坊さんの集団だ」と気が付いて、「土砂の片づけは自分たちがやるから、避難所でおばあさんたちの話し相手になつてくれ」と言われたという報告があり、この流れが理想的だと思いました。まずはその場において、どういう人達なのか、どれだけ一生懸命やっている人達なのかという姿が見えて来て、それぞれの関係ができて初めて、お互いの役割が見えてくるということがあると思うのです。

つまるところ、傾聴だからといって語らなくてもいいのです。相手を支えようと思えば会話だけでは支えようがない。その場所にいるだけで距離が縮まり安心感が生まれる。その後にあの人に話してみようかという思いが芽生えて、初めて相手から声がかけられる。傾聴というものが生かされるのはその後です。傾聴は相手の身になり、何を求めているのかを把握すること。しかし、本当に寄り添うためには、その前にも

やれることがあるのです。

傾聴研修会を準備していく中で、「寄り添うって何？」という問題提起がありました。僧侶の立場からすると導くという言葉があまりです。それはこちらが相手を先導していくことです。一方で、支えるというのは、相手が倒れそうな状態を下から支えているようなイメージです。力が加わっているのは常に支えている側。ところが寄り添うという言葉には、微妙に離れている距離感もあります。一緒にその場所に立っているとか、一緒に歩いているというイメージです。その場合、相手は自分の力で独立して立っています。それでも、誰もが一人で歩むという不安感や悩みがあるから隣にいる。一歩一歩進んでいく中で、一緒にその場所にいるイメージとしての寄り添うという言葉が一番さわしいのではないかと考えるようになりました。

今は東日本大震災の話が中心になっていますが、苦しんでいる人は被災地にだけいるわけではありません。そういう人たちにしっかりと目が向けられているかがまず第一点だと思います。そして、苦しんでいる人へ寄り添うためには、まず自分自身が二本の足でしっかりと立っているかということが問われます。自分とは何かということを見極めた上で、今、私にできることは何なのかということを考えなければ共倒れになってしまいます。僧侶という「立場」が一番必要なのは、傾聴する相手ではなく、むしろ自分たちがど自覚するところから始めて、自分が何故その場で活動するのかを、しっかりと自己一致させた上での寄り添いでなくてはならないと思うのです。

その人の隣に立つ足は

しっかりと大地を踏みしめているか

修

行道場ならではの凜とした雰囲気の中で行われた、第1回傾聴研修会。今回お話を伺った瀬田啓道師の「傾聴しているという上からの視線は慎まなくてはなりません」という言葉に、心なしか聴講者の表情が険しくなったように感じた第1講目から、矢継ぎ早に展開される濃密な講義、ロールプレイそして、ワークシヨップ。徐々に苦しみや悩みを他人事ではなく自分事としてとらえ、また主体的に研修会に取り組むようにプログラムされたカリキュラムに、時に圧倒され、時に臍落ちし、最終的には、傾聴に取り組むことを誓願するに至った自分がおりました。

私自身、東日本大震災の発災当初に参加した行茶ボランティアでは、「少しでもお話を引き出さなくては」と、気持ちがあ回りしていたことを思い出します。また、あせる私の横で、行茶ボランティアを何度も経験してきた先輩僧侶が、ただ静かに被災された方とのなりで相槌を打っていたことに、何ともいえぬ安心を感じたことを、今も鮮明に覚えています。今ふりかえってみると、あれこそ「寄り添う」という姿を体現されていたのだと思います。

本特集のテーマとして「寄り添う力」というキーワードを提起したものの、その本来の在り方を全く理解し、実践できていなかった自分を大いに恥じています。「寄り添う」と

いうことの難しさを、この特集に取り組むことであらためて感じたとともに、これまで自分が考えていた「寄り添う」という姿と、館盛寛行師がおっしゃった「寄り添うためには、まず自分自身がしっかりと立てている」という姿とのギャップに驚きました。また、「僧侶だから、こうあらねば」と一方的に思うのではなく、向き合っている相手が「僧侶であるあなた」を求めている時、初めて僧侶として向き合えばいいということを知ることができました。思えば、その姿は、成道した後、数多くの様々な境遇にある人々に対し、対機説法した釈尊の姿に重なります。

東日本大震災発災からもうすぐ3年。今もなお、仮設住宅や避難先で苦悩されている被災者の方がたが数多くいらつしやいます。また、身近に目を転じてみると、私たちの周りにも、悩み、苦しんでいる方たちが沢山います。宮澤賢治の「雨ニモマケズ」の「行って」を文字通り実践し、悩みながらも「寄り添う」姿を目指す青年宗侶にとつて、これから3回にわたって開催される「傾聴研修会」は大きな力になるはずですが、数多くの諸先輩によって育まれてきた「行茶を通しての傾聴活動」。全曹青40年の歴史の蓄積の中で育まれたこの活動の一端に、「傾聴研修会」に参加することを通して触れる方が少しでも多く現れることを願っております。

(取材と文／広報委員長 長岡俊成)

私が所属する公益社団法人シャンティ国際ボランティア会(以下、SVA)は、東日本大震災が起きた翌日には支援開始を決定し、気仙沼市を拠点として炊き出し、物資配布、内陸のお風呂への送迎、小学校への文房具配布などを行いました。

1か月後の4月に入ると、人々が避難所から仮設住宅に移った後、どのようなお手伝いができるかの議論が始まりました。陸前高田市、大船渡市、大槌町、山田町の図書館や書店が壊滅的な被害を受けていることを知り、自分の経験を活かした移動図書館ができないかと考えました。なごり雪も舞う東北で瓦礫を見ながら、「まだ図書館は時期尚早ではないか」との気持ちもありましたが、気仙沼市の図書館員の方が、「生活が一瞬にして失われるという状況にあるからこそ、今、出会う本が子どもたちの一生の支えになると信じています。だから本を届けたいんです」と力強くおっしゃったのです。その方もお父さんが行方不明で心を痛めていました。一冊の本の中の一行に励まされ、生きる望みや苦難をこえる勇気を持つことができたなら、その本はその子どもにとって、人生を生きていくための支えになるはずとの思いで活動を始めました。

避難所になって閉館していた大船渡市の図書館の方とお会いした時、「私が今一番やりたいことは、移動図書館車を回すことです」と言われました。それは単なる本の貸し出しではなく、「住民の声を聴くことができるのが移動図書館」という話でした。役場で人を待つのではなく、こちらから出向いていくことが大切。また利用者が「読みたい」と言ってリクエストをあげる本から、生活の状況、抱えている悩みなどが見えてくることもあるのです。仮設住宅に人々が移った2011年7月から運行を開始し、今に至っています。2週間に一度お伺いし、一人5冊まで貸し出しをしています。

陸前高田市の避難所にいらしたおばあちゃんは物静かな方でした。お話しもせずにはばらく側にいると、震災の日のこと、家族のこと、今の気持ちを話し始めました。一度始めると止まらなくなり、気が付けば3時間が過ぎていました。最後にほろほろと涙を流したおばあちゃんは「3週間たって、やっと涙が出たよ」とつぶやきました。ずっと話をしたかったけど、「ボランティアさんは忙しいので、私が時間を取るのはいや」と思っていて」と言われました。早く何かを

公益社団法人シャンティ国際ボランティア会 鎌倉幸子さん
**日本で寄り添う復興支援
東日本大震災における移動図書館活動**



【鎌倉幸子さんプロフィール】
公益社団法人シャンティ国際ボランティア会広報課長。東日本大震災図書館事業アドバイザー。
東日本大震災発生後、岩手事務所を立ちあげ、津波で被害を受けた陸前高田市、大船渡市、大槌町、山田町で移動図書館プロジェクトを実施。平成26年1月、筑摩書房より『走れ!移動図書館 本でよりそう復興支援』(ちくまプリマー新書)を出版。発行/筑摩書房、定価/本体価格840円+税



しなければという焦りの気持ちから、険しい目つきで動き回っているボランティアに声をかけるのは申し訳ないと、被災した人に気を使わせていた現実がありました。「自分の気持ちを平穏に保つ」ことが、寄り添いの前提条件だと感じました。また、「自分軸で考える」ことも意識しています。自分だったらその人と話したいか、するとしたらどんな姿勢で聞いてもらいたいかと問い、イメージすることが大切だと思います。

「言葉を失う」という表現があります。想像をはるかに超える震災では、言葉を失うことが実際に起きるのだと、私自身も体験しました。そんな時、本の中にある主人公のセリフや思いが、自分の気持ちを代弁してくれることがあります。その時に、心の霧が晴れていくような気になります。話す前に、的確な言葉をその人自身が見つけないといけません。そう言う時に背中をそっと押してくれるのが本なのです。

我慢する中で感情が出なくなる人もいます。移動図書館に本を借りに来た人が「泣きたいから、泣ける本はない?」と本を借りに来ます。本も「傾聴をする」のかもしれない。思いつき泣きたいけど、人前で涙を見せたくないという方もいます。そんな時は、一冊の泣ける本を誰もいないところで広げ、一人で泣けばいいと思います。移動図書館にある本が、気持ちを代弁してくれるものであってほしいと思いますし、リクエストに合わせて本を用意しています。そして「失った言葉」「失った感情」を取り戻すお手伝いできれば幸いです。

2011年は「生きたのだから、がんばらねば」と活気があり、移動図書館の場でも笑い声があふれていました。でも、最近になって涙を見る機会が増えました。神戸事務所で所長をしていたスタッフが「一番大変なのは2年後から。遅々として進まない復興に町全体がブラックホールに飲み込まれるような瞬間がくる」と言っていました。これからが大切な時。今だからこそ、現場に来ていただきたいと願ってやみません。



ZENSOUSEI 20th

全曹青
 レポート

第5回執行部会 第5回理事会 災害復興支援部研修会 臨時評議員会

去

る11月11日(月)～13日(水)の3日間にわたり、曹洞宗檀信徒会館で第5回執行部会・理事会、災害復興支援部研修会・臨時評議員会が開催されました。

3F・蘭の間にて開催された執行部・理事会では、各委員会・特別委員会からの活動中間報告及び会計中間報告が行われました。また、委員会事業・災害対策関連として、総合企画委員会からは「写経用紙『三宝御和讃』について」「平成26年度花まつりキャンペーンについて」「頒布物梱包資材について」「愛知県梅花流設立60周年記念イベント協力について」、広報委員会からは「HP『般若』リニューアルについて」、本部署務局からは「平成26年東日本大震災慰霊速夜法要について」の議案が上程され、慎重審議の結果、理事会においてその内容が承認されました。

次いで、災害復興支援部研修会が、「もしもの時は見て、聴いて、伝えよう」災害メーリングリストを活用した情報共有と地区連絡員の役割」をテーマに3F・桜の間にて開催され、全国から集まった評議員を中心約60名が参加しました。開始に先立ち、管区毎に分かれたテーブルでは、配布された災害情報ネットワークシートに、各管区を構成する加盟曹青会代表者の連絡先が集約され、災害発生時の情報共有のシミュレーションを行いました。第1部「その時、福島」の現場では、齋藤奈緒氏(福島県社会福祉協議会地域福祉課主査)を講師に迎え、齋藤氏と東日本大震災発災時に情報共有及び活動の連携を行った久間泰弘師(曹洞宗東日本大震災復興支援室分室主事)／災害復興支援部アドバイザー)が聞き手を、宮下俊哉師(災害復興支援部アドバイザー)

第5回理事会



災害復興支援部研修会

がアドバイザーを、安達瑞樹副会長(災害復興支援部コーディネーター)が進行を務め、東日本大震災発災時の情報共有方法や経過について振り返りました。第2部では、今年の夏から秋にかけて、大雨被害に見舞われた山口・石見・京都曹青の代表が、各地域の被災状況や活動内容を報告し、今後の課題を提起しました。宮下師の総括の後、『SOUSEI』164号(本号)にチラシを封入した、『赤い羽根3.11』いわて沿岸地域応援募金』について、星拓史氏(社会福祉法人岩手県共同募金会事務局次長)が紹介し、協力を呼びかけました。また、売上を被災地の子どもたちの遊具購入に役立てる、『むすび丸コラボピンバッジ』(社会福祉法人宮城県共同募金会)を安達副会長が紹介し、同じく協力を呼びかけました。

研修会に引き続き、臨時評議員会が開催され、各委員会等活動中間報告、特別委員会活動中間報告などが承認されました。最後に、その他・連絡事項として「東日本大震災慰霊速夜法要について」「京都曹洞宗青年会創立50周年記念祝賀会について」「カレンダー『禅の暦』制作・曹洞宗福島県青年会」が報告され、3日間にわたる会議・研修会が無事閉幕しました。

～いのちの^{きわ}際に向き合う～開催報告



参加者全員での記念写真

福

岡山安國寺様に於いて、平成25年11月25日・26日、九州管区・中国管区・四国管区の曹青会、並びに東海管区・静岡県・三重県・東北管区（青森県・福島県・北海道管区から総勢100名の参加者を迎え、40周年記念事業実行委員会が運営する第1回傾聴研修会を開催しました。

1 講目「東日本大震災の行茶ボランティアを通しての傾聴（瀨田啓道委員）」

瀨田師がご自身の経験を踏まえて、行茶の趣旨が被災者の気持ちに寄り添い、支え合うことであることを再確認し、更なる支援活動への志を共有する場になりました。

宮城県洞源院の小野崎秀通老師の言葉「心のケアなどできない。話を聴き、共に悩み、涙を流し、供養を重ねることでも心も落ち着き、人は前を向ける。それが寺の役目」を引用して、「間違っても『傾聴が出来ます』という慢心や、上から視線をもってはならない」と提言しました。

2 講目「傾聴の基礎と相談者の立場にたった傾聴法」（館盛寛行委員）」

「まっすぐ聴くことを主題に、我々の思いで行うのではなく、相談者が何を望んでいるかを察して真剣に聴くことよって、相手を支えて気づきを促すことができること、積極的に相づちを打つことで信頼関係を築けること、活動の目的は『相手の自立』であり、問題を解決するのは相手自身あること、問題に向き合える環境を整え、相手が一歩を踏み出すまで寄り添いながら支援して自立を促し、いずれ我々がいなくなっても、相手に歩く力が備わるようになるのが目指すところである」とまとめました。

3 講目「シナリオロールプレイ」（森田英仁委員）」

「ロールプレイの主眼」「シナリオ作成の流れ」について解説を行い、参加者が実体験（檀家さんからの困った事例・自身の悩み）をもとにシナリオを作成。相談役・聞き役・観察する役の3人1組に分かれ、ロールプレイ実習を3セット（1セット／黙想3分、相談時間10分、振り返り7分）実施。相談者側に立ったときの話しづらさや、受けとめることに徹することの難しさを知り、相談時に配慮すべき点を多面的に実習しました。

4 講目「坐禅と傾聴（青野貴芳委員）」

坐禅と傾聴の共通性について、坐禅中の意識状態が傾聴の目指す作用と同じ構造である点に着眼し、「メタ認知」という心の働きを表す用語を用いて論旨を展開しました。「メタ認知」を複数の事例とボールを用いた実演を交えて解説。自己の観察と同様に他者の観察の必要性を説明し、坐禅を行う我々宗侶は、すでに傾聴の素養を培っていることになるという、新たな道筋を示しました。

5 講目「いのちの際に向き合う」（秋吉龍成委員）」

「宗教家の役割として、授戒を行い引導を渡すという宗門の儀則を修し、一人の仏弟子を作る」と供養を行う役割、命の際を目の当たりにした遺族の悲しみや不安、混乱を受け止めるという役割があることを解説し、自分のことを大切に思い、苦痛から守ろうとする自尊心があつてはじめて、悲嘆にくれる人々に寄り添うことのできるのではないかと提言して、次の「臨死体験のワーク」への導入を丁寧に行ないました。

6 講目「臨死体験のワーク」（佐賀のホスピスを進める会／浄土真宗本願寺派 円光寺住職・五十嵐雄道師）」

参加者が「大切なもの」をワークシートに記入した上で、「死に臨む場面に直面したら」という状況を仮想体験しました。これは医療関係者ならびに、看護福祉学校等で取り入れられている「生命倫理学」のプログラムの一つ。これまで考えたことのない境地で「自身の死」を捉えることになり、涙や涙をすする声も聴こえ、今回最も堪えた講義となつたのではと推測されました。

7 講目「いのちの授業」（佐賀のホスピスを進める会／曹洞宗大弘寺住職平川義雄師ほか7名）」

安國寺専門僧堂堂長の高階玉光老師からのご挨拶で始まった2日目。「いのちの授業」は、超宗派で構成される「佐賀のホスピスを進める会」の平川義雄師（曹洞宗大弘寺住職）他、7名の講師の進行で「ライフライン図」を作成してグループディスカッションを行いました。「余命が3か月と宣告されたらどうするか」を語り合い、僧侶という枠組みを離れて一人の人間に立ち寄り、自分も大切な家族を看取り、看取られる存在であることを一同で共有する貴重な時間となりました。最後にまとめとして「傾聴の姿勢」を振り返り、「死」を見つめることで見えてくる「生」の現実を捉え直し、2日間の全日程を終了しました。分刻みの予定の中、熱心に聴講し、参加者同士で人生観を交換するなど、意義深い研修会となりました。本研修会は、全曹青創立40周年記念事業の一環として開催され、今後、全国3カ所での開催を予定しております。

全国曹洞宗青年会の活動は皆さまの賛助費に支えられております。
この度もご協力いただき誠に有難うございました。

319 大永寺 様
324 光巖寺 様
327 観音寺 様
344 龍澤寺 様
390 西光寺 様
432 耕田寺 様
440 城國寺 様
447 安養寺 様
461 洞松院 様
475 城皇寺 様

●岩手県

7 永祥院 様
43 中興寺 様
123 寶城寺 様
124 西光寺 様

188 宗松寺 様
195 安養寺 様
252 柳玄寺 様
276 慈眼寺 様
295 東海寺 様

●青森県

20 盛雲院 様
39 正法院 様
100 澄月寺 様
101 聖福寺 様
113 正洞院 様
138 安樂寺 様
158 見性寺 様
166 高德寺 様
176 海昌寺 様

●山形県第1

48 正福寺 様
106 光源寺 様
138 石川寺 様
142 陽春院 様
165 長松院 様
168 高松院 様
208 普門寺 様

●山形県第2

322 洞松寺 様
401 長慶寺 様

●山形県第3

468 宗傳寺 様
566 常福寺 様

718 長測寺 様
734 東光寺 様

●秋田県

49 乗江院 様
85 寶圓寺 様
128 耕伝寺 様
157 香積寺 様
162 祥雲寺 様
195 天仙寺 様
244 寶泉寺 様
306 洞雲寺 様
321 鏡得寺 様

●北海道第1

39 正覚院 様

88 玉宝寺 様
96 観音寺 様
484 禪福寺 様
510 禪燈寺 様

●北海道第2

165 玉運寺 様
181 永祥寺 様
241 孝徳寺 様
455 玉法寺 様
457 榮禪寺 様

●北海道第3

155 永生寺 様
224 禪龍寺 様

ボランティア基金感謝録

平成25年 10 / 1 ~ 12 / 31取扱い分

東京都 青松寺 様
東京都 龍泉寺 様
東京都 喜運寺 様
東京都 善福寺 様
東京都 長泉寺 様
東京都 俊朝寺 様
神奈川県 西有寺 様
神奈川県 正翁寺 様
神奈川県 東照寺 様
神奈川県 天徳院 様
神奈川県 常泉寺 様
埼玉県 香林寺 様
埼玉県 妙巖寺 様
埼玉県 廣徳院 様
群馬県 第十一教区 様
群馬県 研修会 様
群馬県 全林寺 様
群馬県 長泉寺 様
栃木県 成高寺 様
栃木県 高德寺 様
千葉県 海福寺 様
千葉県 満蔵寺 様
千葉県 慶林寺 様
山梨県 長應寺 様
静岡県 宿廬寺 様
静岡県 福泉寺 様
静岡県 石蔵寺 様
静岡県 玉泉寺 様
静岡県 正泉寺 様
静岡県 東光寺 様
静岡県 龍豊院 様
静岡県 佛源寺 様
静岡県 礼雲寺 様
静岡県 西台寺 様
静岡県 元長寺 様
静岡県 長光寺 様
静岡県 保壽寺 様
静岡県 投老寺 様
静岡県 龍眠寺 様
静岡県 長養寺 様
静岡県 大雲院 様

静岡県 十輪寺 様
静岡県 龍雲寺 様
静岡県 楞巖院 様
静岡県 天林寺 様
静岡県 普門院 様
静岡県 顕光院 様
静岡県 医王寺 様
愛知県 廣濟寺 様
愛知県 薬師寺 様
愛知県 樂法寺 様
愛知県 吉祥寺 様
愛知県 東昌寺 様
愛知県 全久院 様
愛知県 慈眼寺 様
愛知県 寶珠院 様
愛知県 興昌寺 様
岐阜県 勝林寺 様
三重県 地藏院 様
三重県 観音寺 様
三重県 宝泉院 様
三重県 陽光寺 様
三重県 正泉寺 様
滋賀県 秀隣寺 様
京都府 春現寺 様
京都府 天寧寺 様
京都府 善光寺 様
京都府 春現寺 様
和歌山県 祐川寺 様
兵庫県 兵庫県第一宗務所 様
兵庫県 寺族ボランティア会 様
兵庫県 永勝寺 様
兵庫県 大膳寺 様
岡山県 濟渡寺 様
広島県 光禪寺 様
広島県 明福寺 様
鳥取県 福巖院 様
鳥取県 雲光寺 様
鳥根県 長壽寺 様
鳥根県 観知寺 様
鳥根県 龍覚寺 様
愛媛県 西禪寺 様
福岡県 松山寺 様

福岡県 報恩寺 様
大分県 正福寺 様
長崎県 寺田冬道 様
宮崎県 西蓮寺 様
宮崎県 福聚寺 様
長野県 寂照庵 様
長野県 松田亮三 様
長野県 城光院 様
長野県 慈恩院 様
福井県 最勝寺 様
石川県 千光寺 様
新潟県 直指院 様
新潟県 妙雲寺 様
新潟県 大慈寺 様
新潟県 楞巖寺 様
新潟県 東牧寺 様
新潟県 長命寺 様
新潟県 円光寺 様
新潟県 長興寺 様
福島県 秀長寺 様
福島県 小国寺 様
宮城県 城皇寺 様
宮城県 福田寺 様
宮城県 洞松院 様
宮城県 実相寺 様

宮城県 観音寺 様
宮城県 潤洞院 様
宮城県 瀧澤寺 様
宮城県 西光寺 様
宮城県 大永寺 様
宮城県 城國寺 様
岩手県 安養寺 様
岩手県 慈眼寺 様
岩手県 永祥寺 様
岩手県 宗松寺 様
青森県 大乘寺 様
青森県 盛雲院 様
青森県 聖福寺 様
青森県 浮木寺 様
青森県 海昌寺 様
青森県 高沢寺 様
青森県 澄月寺 様
山形県 長測寺 様
山形県 東光寺 様
山形県 宗傳寺 様
山形県 東光寺 様
秋田県 乘江院 様
秋田県 寶泉寺 様

北海道 曹洞宗北海道第一宗務所第七教区青年会 北斗会 様
北海道 観音寺 様
北海道 照心会 様
北海道 北海道第二宗務所第三教区 様
北海道 札幌禪林青年会 様
北海道 永生寺 様
北海道 北海道第二宗務所第六教区空知青年会 様
北海道 曹洞宗北海道第三宗務所第一教区青年部 禪真会 様
北海道 北海道第一宗務所第一教区布教師会青年会 道心会 様
北海道 榮禪寺 様
北海道 玲瓏会 様
北海道 北海道第二宗務所第五教区青年会 様
北海道 北海道第二宗務所第二教区青年会 様
リンコウイン 様

賛助費浄納御芳名簿

平成25年 10 / 1 ~ 12 / 31取扱い分

●東京都

30 豪徳寺 様
73 龍泉寺 様
113 長泉寺 様
256 妙全寺 様
278 高乗寺 様
312 光明寺 様
317 龍雲寺 様
345 正法院 様
374 善福寺 様
386 竜昌寺 様
406 全昌院 様
駒沢大学高等学校
鈴木純行 様

●神奈川県第1

312 保福寺 様
369 常泉寺 様
中野東禪 様

●神奈川県第2

2 西有寺 様
16 正観寺 様
21 東照寺 様
81 貞昌院 様
83 正翁寺 様

●埼玉県第1

37 妙巖寺 様
59 長龍寺 様
187 清法寺 様
190 廣徳院 様
436 陽雲寺 様

●埼玉県第2

227 東陽寺 様
247 天岑寺 様
319 永源寺 様
567 観音寺 様

●群馬県

17 宝珠寺 様
83 常仙寺 様
194 善宗寺 様
313 全林寺 様

●栃木県

2 桂林寺 様
94 天性寺 様
131 高德寺 様
175 本光寺 様

●茨城県

57 常安寺 様
160 定林寺 様
197 長龍寺 様

●千葉県

7 満蔵寺 様
24 仁守寺 様
29 慶林寺 様
35 海福寺 様
57 大隆寺 様
60 東伝院 様
68 超林寺 様
95 寶應寺 様
159 宝聚院 様

272 永泉寺 様

●山梨県

265 宝鏡寺 様
281 長生寺 様
299 長應寺 様

●静岡県第1

1 顕光院 様
7 元長寺 様
45 常安寺 様
92 龍泉寺 様
95 久應院 様
109 玉泉寺 様
112 石蔵院 様
127 楞嚴院 様
199 伝心院 様
208 延命寺 様
219 慈林寺 様
393 弘徳院 様
464 正泉寺 様
495 普門院 様
551 成道寺 様

●静岡県第2

228 耕月寺 様
332 龍雲寺 様
334 清富寺 様
339 龍豊院 様
362 福泉寺 様

●静岡県第3

609 医王寺 様
676 孤雲寺 様
682 長松院 様
852 東泉寺 様
869 龍眠寺 様
1231 長養寺 様
1232 正法寺 様
1236 東光寺 様
1238 投老寺 様
1239 保壽寺 様
1244 法音庵 様
1245 長光寺 様
1247 西台寺 様
1273 東林寺 様

●静岡県第4

1099 宿蘆寺 様
1177 礼雲寺 様

●愛知県第1

7 全香寺 様
120 宝珠院 様
249 安祥寺 様
252 慈眼寺 様
278 廣幢寺 様
293 康勝寺 様
313 長松寺 様
338 長養院 様
340 興禪寺 様
354 廣濟寺 様
635 永澤寺 様
824 東昌寺 様
1098 薬師寺 様
1119 松月寺 様

●愛知県第2

684 花井寺 様
816 松音寺 様
818 樂法寺 様
819 全久院 様
853 長傳寺 様
891 潮音寺 様
900 海蔵寺 様

●愛知県第3

428 寶珠院 様
438 吉祥寺 様
484 興昌寺 様
498 神後院 様
1106 宝鏡寺 様

●岐阜県

15 東林寺 様
38 最勝寺 様
219 勝林寺 様

●三重県第1

24 一心院 様
59 長樂寺 様
83 涼泉寺 様
187 観音寺 様
203 等観寺 様
213 正泉寺 様
276 地藏院 様

●滋賀県

165 覚伝寺 様

●京都府

6 天寧寺 様
236 善光寺 様
389 万福寺 様
402 靖國寺 様
409 換骨堂 様

●大阪府

26 天徳寺 様
49 崇徳寺 様
104 拾翠寺 様

●兵庫県第1

9 三宝院 様
54 深谷寺 様
334 円長寺 様
418 永勝寺 様

●兵庫県第2

146 大膳寺 様
149 瑞光寺 様
173 瑞雲寺 様
225 大雲寺 様
263 楽音寺 様

●岡山県

131 済渡寺 様

●広島県

7 伝福寺 様
22 光禪寺 様
46 雙照院 様
115 醫光寺 様
135 鳳林寺 様

185 明福寺 様

●山口県

86 興元寺 様
102 保福寺 様
167 法田寺 様
190 亨徳寺 様
213 高林寺 様

●鳥取県

156 福嚴院 様
163 雲光寺 様

●島根県第1

209 円通寺 様

●島根県第2

50 妙岩寺 様
58 洞光寺 様
63 龍覚寺 様
65 宗泉寺 様
80 長寿寺 様
93 法恩寺 様
146 観知寺 様

●高知県・香川県

13 願成寺 様

●愛媛県

113 西禪寺 様
146 興雲寺 様
153 大通寺 様

●福岡県

28 桂木寺 様
110 松山寺 様
158 報恩寺 様

●大分県

82 多福院 様

●長崎県第1

8 円福寺 様
22 圓通寺 様
23 智性院 様
47 薬王寺 様

●佐賀県

108 光明寺 様
200 天福院 様

●熊本県第1

48 神照寺 様
60 含蔵寺 様

●宮崎県

8 福聚寺 様
38 観音寺 様

●長野県第1

121 浄光庵 様
306 城光院 様
587 観音庵 様

●長野県第2

389 宗福寺 様
419 宗徳寺 様

441 雲龍寺 様
513 慈恩院 様
565 阿弥陀寺 様
605 寂照庵 様

●福井県

161 久永寺 様
230 最勝寺 様
232 長泉寺 様
242 清福寺 様

●石川県

1 天徳院 様

●富山県

167 観音寺 様

●新潟県第1

311 大慈寺 様
313 楞嚴寺 様
358 円光寺 様
380 妙雲寺 様
407 長興寺 様
496 長楽寺 様

●新潟県第3

514 長命寺 様
518 広徳寺 様
521 松泉寺 様
525 大光寺 様
530 花栄寺 様
563 龍光院 様
667 直指院 様

●新潟県第4

53 英林寺 様
85 林昌寺 様
219 東牧寺 様
258 善福寺 様
259 長楽寺 様
794 延命寺 様

●福島県

41 石雲寺 様
45 高国寺 様
49 大泉寺 様
98 常泉寺 様
101 成林寺 様
103 小国寺 様
110 龍徳寺 様
113 円照寺 様
119 長泉寺 様
186 雲林寺 様
239 永昌寺 様
370 秀長寺 様
374 常德寺 様
377 宝積寺 様

●宮城県

10 瀧澤寺 様
56 大満寺 様
69 見松寺 様
177 珠光寺 様
214 実相寺 様
281 光明寺 様
308 洞仙寺 様
314 満福寺 様

第38回曹洞宗青年会東北地方集會 福島大会 援から縁へー 未来への歩み誓う



曹洞宗福島県青年会創立50周年記念大会
38回曹洞宗青年会東北地方集會「福島大会」



福 福島県郡山市の郡山ビューホテルアネックスで平成25年11月19日、曹洞宗福島県青年会創立50周年記念大会、ならびに第38回曹洞宗青年会東北地方集會「福島大会」が開催されました。

午前中に曹洞宗福島県青年会創立50周年記念式典、午後には第38回曹洞宗青年会東北地方集會「福島大会」記念式典が、御来賓の尊宿諸老師と東北管区の曹青会員が参加のもと盛大に挙行されました。今大会では、「ふりかえれば、未来。〜これまでの支、援から、これからの支、縁へ〜」をテーマに、青年僧侶のこれまでの被災地支援活動をふりかえり、宗教者（僧侶）だから果たせる今後の役割と責任について考える機会として企画した記念事業も開催いたしました。一般聴衆も合わせた400名余の参加のもとに開会セレモニーを行い、主催者を代表して東北地区曹洞宗青年会連絡協議会会長・渡辺和弘師による歓迎挨拶と、今大会実行委員長で曹洞宗福島県青年会会長・富澤秀樹師による発声で東日本大震災の犠牲者への黙祷が奉げられました。

記念事業第一部では、福島県三春町臨濟宗福聚寺住職で芥川賞作家の玄侑宗久氏に「ボランティアと行」と題してご講演を賜り、

続く第2部では玄侑宗久氏を交えた青年僧侶らによるパネルディスカッションを開催いたしました。登壇した各県を代表する青年宗侶にはこれまでの被災地支援の活動を振り返りながら、これからの宗教者（僧侶）として果たし得る支援活動の可能性について思いを語っていただき、当時の政府の諮問会議に所属し、大局的な立場から、今回の震災を俯瞰できた玄侑宗久氏から宗教宗派を問わないご提言を頂戴いたしました。境遇や立場は違えども、自問自答しながら被災者とともに歩んできた私たちの活動の必要性や重要性は今後も変わらないと思えました。むしろ過剰な自信を持つことなく謙虚な姿勢で被災者と向き合い、ともに復興（自立）に向かって歩む姿勢がこれまで以上に問われていることを実感させていただきました。参加した東北管区の曹青会員が、これからも苦悩する人々の伴走者として、被災者の苦しみと改めて向き合い、共に未来に向けて歩みを進めていくことを心に誓う機会となりました。

記念事業の最後には、浄土真宗本願寺派・教恩寺住職でシンガーソングライターのやなせなな氏による「いのちを歌うコンサート」が開催され、女性の立場から、生と死を見つめて、同じ時代に生きた震災の犠牲者とその遺族、そして被災者に寄り添ってきた歌声を通じて、いのちへの思いを聴衆の皆様にお届けし幕を閉じました。

今大会の御来賓の御尊宿老師、ならびに東北各地より参加された曹青会の皆様、大会の運営にご協力いただいた会員の皆様には深く感謝申し上げます。

第36回中国曹洞宗青年会いずも大会

ちようえん

弔縁——死をめぐる、それぞれの想い

今 冬最初の寒波がおとずれた昨年11月19、20日、中国管区内の青年会員約100名が島根県松江市に集い、第36回中国曹洞宗青年会いずも大会が開催されました。いずも曹洞宗青年会が主管をつとめ、「弔縁」という造語をテーマに講演・対談・グループディスカッションが行われました。初日は、「くびきメッセ小ホール」を会場

に一般聴講者も多数参加の中で行われました。始めに東日本大震災物故者並びに全国自然災害物故者追善供養が勤められ、引き続き「遺体・震災、津波に果てに」の著者・石井光太氏より「東日本大震災。被災地の死と弔い」と題した講演がありました。遺体安置所のお話の中に、故人の尊厳を守る様子として、現場の人々が遺体にかけるあ

たたかい言葉、自衛隊員の敬礼、僧侶の泣きながらの読経といった情景が語られました。相手の立場に立ち、最善の方法で寄り添うことが大切ではないかとの総括でした。続いて、葬送ジャーナリストの碑文谷創氏より「葬送のこれまでと行方」と題した講演がありました。葬送の歴史と現在の状況、これからの行方などお話しがあり、死は点ではなく、全てがプロセスであるということ

を改めて考えさせられました。講演後はお二方による対談も行われ、遺体の尊厳や弔縁について、また寺院の役割についてお話しをいただきました。

2日目は、会場を「ホテル白鳥」に移し青年会員によるグループディスカッションを開催。①「戒名はいらない、マイ戒名の葬儀」②「家族葬はありか」③「あなたにとって『弔縁』とは」の3題をテーマに数グループに分かれて積極的な議論が行われ、碑文谷氏からは助言をいただきました。中国5県の様々な意見に触れ、参加者一同有意義な時間が過ごせたのではないかと思います。2日間を通じて研鑽した今大会を縁として、参加者それぞれの「弔縁」を深めたのではないかと感じながら会場を後にしました。



曹洞宗僧侶の有志による電話相談窓口です



ひとりぼっちと思わないで…
どんなことでもお電話で
ご相談下さい。

Tel 080-1546-7464
Tel 080-1547-5646
毎週日曜 22:00 ~ 24:00
※相談料は無料(通話料は必要です)

両大本山御用達
梅花流法具販売指定店

法衣・袈束・荘嚴・神仏具・贈答用記念品

梅金商店
株式会社

(全国曹洞宗法衣同業会会員)

〈本 社〉〒460-0011 名古屋市中区大須三丁目39番33号
(大須交差点東北側)
TEL (052) 241-0901(代表) FAX (052) 241-1904

仮設住宅で年越し行茶会



福 福島伊達郡国見町の大木戸ふれあいセンターで平成25年12月20日、年末鍋パーティーが開催されました。国見町には同町に加え、同県飯館村からの全村避難により仮設住宅に移住されている多くの方がおられます。普段の行茶活動では酒類の提供はありませんが、男性参加者からのリクエストも多く年末には忘年会形式として酒類も提供し、仮設住宅での3回目の年越しを迎える方がたに少しの間でも楽しんでいただけるようにと企画されました。

今回は地元大木戸町内会、国見町社会福祉協議会、曹洞宗復興支援室分室、全曹青、長野県第一青年会、山形県青年会、福島県青年会が協力しての開催となりました。当日は悪天候の中、青森から熊本まで全国より青年僧侶が駆けつけ、昼過ぎから買い出しやミーティングを行い、午後3時からは会場準備、料理の仕込み、近隣の仮設住宅からの参加者送迎にと大忙し。日も落ちた午後5時過ぎ、近隣の仮設住宅から参加された方がたと来賓、スタッフを合わせて70以上の席が全て埋まるなか、国見町町長の挨拶、全曹青より膝館副会長の挨拶と続き、自治会長さんの乾杯の音頭で忘年会が始まりました。

今回は普段の行茶と違い忘年会形式の為、各地から持ち寄られた20種類以上のお酒や、

珍味（長野県から「川魚の甘露煮」や「おやき」、静岡県から「黒はんぺん」など）がテーブル上を彩りました。鍋も静岡おでんや秋田きりたんぼ鍋など各テーブル毎に様々な鍋料理を用意して、参加者は複数のお酒や鍋料理を食べ比べ・飲み比べ。福島の方がたとともに青年僧侶が膝を合わせ、料理の話、お酒の話、地元福島の話、青年僧侶の地元の話……沢山の話し声の中で和気藹々とした雰囲気では進みました。

参加者と鍋の熱気の中、分室スタッフの皆さんが扮したサンタとトナカイから、抽選によるクリスマスプレゼントの贈呈。続いて長野県第一青年会による余興「二人羽織」と安達副会長による小唄に会場は大きな笑いに包まれました。参加者によるカラオケでは熱唱が続き、リクエストが相次ぎました。最後に、安達副会長のギター演奏により、全員で「世界に一つだけの花」を合唱。分室の久間主事による閉会の挨拶で、予定の2時間を大幅に超える大盛況の中、閉会となりました。

お話を聞かせていただいた中で、カラオケを歌われているご親族を見ながら「最近はお前でお歌わないんだけど、今日は楽しくて歌いたくなったんだろね」と笑顔で語る方がおられました。別の方は間奏の台詞を替え、この日の青年僧をはじめ、支援を続ける方がたへの感謝の言葉を述べられました。久間主事が挨拶の中で「ともに」という言葉で表現したように、短い時間ではありましたが、参加者全員が飲食を共にし、大きな声で笑い、大きな声で歌いました。私たちはこうした時間を共有しながら、ともに一歩でも進んでいくことが大切だと思いを新たにしました。



全曹青サイト『般若』リニューアル！

1 ご利用の多いダウンロードコンテンツをサイト上部のグローバルナビゲーション内に掲載しました。写経会や寺報の作成などにご活用ください。

2 各加盟団体の頒布物や活動報告等の発信に取り組んでまいります。記事掲載依頼のフォームを作成いたしましたので、積極的にご連絡ください。記事はスライダー（サイト上部の大きな写真バナー）下の「加盟団体からのお知らせ」に掲載されます。

3 HP『般若』内全カテゴリーから最新記事を掲載しています。

4 全国曹洞宗青年会オンラインショップ、全曹青Facebookページ、YouTube内全曹青チャンネルなどへのバナーを右下に集約しました。全曹青Facebookページでは、ボランティア活動の様様や各種研修会等の現場からの更新など、臨場感あるフレッシュな情報をご覧いただけます。また、YouTube内全曹青チャンネルでは、ご好評をいただいておりますDIGIそうせい(DVD)の最新作『華燭之典・仏前結婚式の手引』のオプション動画「盃事」を公開しています。

5 タブレットPC・スマートフォンに対応しました。

いつも全国曹洞宗青年会ホームページ『般若』をご活用いただき、まことにありがとうございます。かねてより準備を進めておりましたサイトのリニューアルが完了いたしました。新しく生まれ変わった『般若』の機能をご紹介します。



- 1** 写経用紙のPDFファイル、寺報用のイラストデータなどは、こちらから。
- 2** 各加盟団体様の活動報告や、頒布物の情報です。情報をお寄せください。
- 3** 全国曹洞宗青年会からのお知らせです。今後予定されるイベント等が記載されています。
- 4** 更なる情報へのアクセスバナー群は、ここにあります。
- 5** 最新記事がこちらに表示されます。

※画像は、プレビュー時のものです。

アドレスは <http://www.sousei.gr.jp/> です。

SOUSEI webアンケート企画 共に考えましょう！「これからの寺院と僧侶像」

創立40周年を迎える全国曹洞宗青年会ですが、40年の間に寺院を取り巻く社会状況は激変しました。少子高齢化に伴う地域の過疎化、人口の都市部への集中、葬儀の簡素化思考など枚挙にいとまがありません。本企画は、そういった激変する時代の中で生まれてきたインターネットの双方向性を活用し、青年僧侶と皆様とで知恵を出し合い双方が望む「これからの寺院・僧侶像」を模索していこうという企画です。僧侶寺族を問わず、『SOUSEI』を手にとりいただいた方でしたら檀信徒の方々を含め、どなたでも構いません。皆様方のお知恵をお貸しください。

インターネット調査企画の流れ

①HP『般若』(http://www.sousei.gr.jp)内にアンケートページを開設し、皆様の回答を募集致します。

●募集期間(平成26年2月24日～3月31日)

●投稿QRコード



②アンケート結果を集計・分析いたします。

③『SOUSEI』165号(平成26年5月発行予定)誌上において集計・分析結果を発表します。全曹青会員からの感想や、有識者からのコメントも併せて掲載いたします。

皆様のご投稿をお待ちしています。

現代的「講」モデルの参究

第2回

梅花講の誕生と発展

「御詠歌」「和讃」は、ともに平安時代に起源を持ち、宗派ごとに流派が形成され、現在でも全国各地で盛んにお唱えされています。周知の通り、曹洞宗では昭和27年に梅花流が創立され、発展を続けてきました。今回は、「講」活動の中でも、曹洞宗寺院にとって最も身近で影響力の大きい「梅花講」について見ていきましょう。

○「和讃」と「御詠歌」

和讃は、仏教音楽である声明を基に、仏祖の功德・行跡を七五調の句で讃えたものといわれています。古くは平安時代の「本覚讃」が伝えられており、平安期や鎌倉期に流行しました。

御詠歌は、花山法皇(984-1068)が西国三十三番観音霊場で奉納した和歌が起源とされ、中世末には札所ごとの御詠歌が整えられ、これを奉詠しながら霊場を巡礼することが流行しました。

どちらも日本人の古来より用いる七五調・五七調に加え、哀愁を帯びた旋律を以て、信仰や巡礼と共にあったといえます。それは、仏教行事としてだけでなく、宗派を超えた仏教芸能として現代に続いています。

○民間信仰から「講」へ

地域によって差はありますが、大正時代になると「念仏」や「山岳信仰」、「霊場巡礼」といった民間信仰が、流派の成立・浸透による形式の統一により各地の「御詠歌講」と変化していったといえます。それまでの「念仏」の特徴として、地域の女性を中心とした信仰共同体であったこと、そして閉鎖的な江戸時代にあつて「霊場巡礼」は、女性が外の世界へ出る数少ない機会であったことがいわれています。その発展形である「御詠歌講」が、女性中心となることもうなずけます。

戦中・戦後の時代の変化の中で、寺院を中心とした地域の絆や信仰共同体としての役割を果たすべく、曹洞宗でも「梅花流」が誕生するわけですが、中世からの「和讃」「念仏」「大正時代からの「御詠歌講」がどのように「梅花流」につながるのか、この変遷については不明な点が多く、研究が待たれるところです。

○「梅花流」の誕生と発展

大本山永平寺元監院である丹羽仏庵老師の

進言により、道元禪師七百回大遠忌記念事業の一環として曹洞宗内に詠讃歌講の創設が決まりました。昭和26年には初めての講習会を開くとともに、既存の流派の中から真言宗智山派の密厳流を手本とし指導を受けて師範の養成がなされ、また、作曲が行われました。「梅花講」(命名の由来は、『正法眼蔵』「梅花の巻」と『伝光録』の「梅花」の言葉に因んだといわれています。大遠忌の翌27年には「修証義御

練習の後のお茶のみ会は、梅花講の大きな楽しみ



和讃」など多くの和讃・御詠歌が発表され、講習会や検定会も始まり、大本山總持寺で第1回の梅花流奉詠大会が開催されています。その後、昭和30年代には各地の寺院で梅花講が次々と設立され、レコードやカセットテープの普及も相まって各地に普及していきました。昭和37年には外郭団体「梅花流正法教会」が「曹洞宗梅花講」として宗務庁所管となり、昭和51年には「梅花流師範養成所」を開設、宗門を挙げて梅花流の発展に取り組みます。全国大会の参加者も回を重ねる毎に増加し、

創立20周年記念大会(昭和47年)では日本武道館を会場に使用し、15,000人が参集。15年後の創立35周年記念大会(昭和62年)では日本武道館に37,000人が参集。講員も18万人に届く勢いで梅花講は全国組織としての隆盛を迎えていきます。しかし昭和の終わりを迎えるこの時期をピークに、講自体の数は増えても、実質講員数は減少する傾向に変わります。

○その発展の原動力とは？

— 山形県庄内地方の梅花講 —
論文集『東北仏教の世界』の中で、島蘭進東京大学教授(当時)が「第二次世界大戦後の仏教教団と御詠歌講—東北地方の曹洞宗梅花講—」と題する論文の中で、全国的な梅花講の変遷と山形県庄内地方の梅花講の変遷を紹介されています。全国的な梅花講の変遷は前述の通りですが、山形県庄内地方の御詠歌の流行は梅花流の創立より18年ほど早い、第二次世界大戦前の昭和8(1933)年頃からとされ、密厳流の普及により、戦前には既に数百人の講員が集う寺院もあったと言われています。梅花流創立以降も、活動の盛んな地域として知られてきました。何故、庄内地方では梅花流創立前から御詠歌が盛んであったのか？そしてまた、創立以後も活動が盛んであったのか？それを探ることで、梅花流発展の原動力が見えてくるのが考えられます。

次号では、この庄内地方における梅花講の活動を紹介しながら、隆盛を迎えた要因や寺院と講員との関係、現状と今後の課題等を考察してまいります。

【参考資料】

- 『伊豆の梅花』50年のあゆみ』
- (平成18年発行、曹洞宗静岡第二宗務所)
- 『東北仏教の世界—社会的機能と複合的性格—』
- (平成17年発行、日本近代仏教史研究会)

災害復興支援部 ニュースレター



旧 年中は、全国曹洞宗青年会(以下、全曹青)の災害復興支援部における被災地支援の活動にご支援とご協力賜りまして、誠にありがとうございました。

新しい年を迎えますと気持ちも新たに清々しさを覚えます。過ぎ去った旧年に別れを告げて、心機一転して新たな第一歩を踏み出す時であるがゆえに、返し得ない歳月の流れを感じて襟を正す思いがいたします。引き続き、被災者一人一人に寄り添った長期的な視野に立った活動に務めていく所存です。

さて、全曹青の災害復興支援部現地本部の機能が曹洞宗東日本大震災災害対策本部復興支援室分室(以下、復興支援室分室)に機能が移管されてから半年以上が経ちました。当初は慌ただしかった事務所内の雰囲気も時間の経過とともに落ち着きを取り戻しているように思います。これまでと変わらない被災者に寄り添った活動を続けていくという想いを共有しながら、「協働」という言葉が示すように曹洞宗と全曹青が一体となった活動を継続して参ります。

昨年末には、福島県内の仮設住宅に於いて年越し行茶(鍋パーティー)を開催して、ご当地鍋と一緒に料理し、各地のおいしい

地酒を持ち寄って、終始和やかな雰囲気の中で時間を過ごしていただきました。国見町における活動では、雪の降る悪天候にも関わらず全国各地より青年僧侶が駆けつけました。少しの間だけでも楽しんでいただきたい」という膝館副会長の挨拶に始まり、安達副会長の粋な小啣や長野県第一宗務所青年会の皆さまによる二人羽織りなど次々に催され、お酒の香りに包まれながら会場は笑いが絶えませんでした。耐え難い非日常的な避難生活忘れられるひとときを提供できたものと思います。何よりも復興に向けて共に歩みを進めていくという決意を会場にいた全員が感じることができたのではないのでしょうか。活動にご協力いただいた皆さまに、深く御礼申し上げます。ありがとうございました。

本年も行茶活動のみならず、3月の慰霊速夜法要、総合企画委員会との共同企画「絵馬に願いを」子どもたちの未来を拓く〜、福島県の子どもたちを対象としたサマーキャンプ開催など全国の曹青会や関係団体の協力を仰ぎながら行っていく予定です。被災地では復興住宅の建設と入居が始まっています。被災者が分散されれば、その悩みや苦しみは草の根の如くこれまで

以上に見えにくいものとなっていきます。アンテナを広く高く張り、点在する悩みや苦しみに対応することを私たち活動従事者にはこれまで以上に求められるのではないかと思っております。支援活動の最終目標は被災者の「自立」です。しかし、私たちが縁を紡いで生きているように「自立」は一人では歩むものではありません。被災者と支援者が共に歩みを進めていく姿勢が大切なのではないのでしょうか。今後も災害復興支援部の活動に対し、ご支援とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

文／災害復興支援部事務局
現地担当庶務 内藤宏信



災害MLは全曹青ホームページ「般若」からご登録いただけます。 <http://www.sousei.gr.jp/>

同封のチラシをご覧ください。

赤い羽根共同募金



全 曹青では、これまで中央共同募金会のポラサポを利用させていただくなどして支援に善意を使わせていただいていたまいりました。共同募金会は各県に分かれて置かれており、基本的に共同募金会の募金活動は都道府県単位で集められ、その管内で使われます。

この度の震災において特に被害の大きかった東北3県では、震災前の募金実績に回復するためには、数年の期間がかかる状況です。また、募金の8割近くを占める戸別募金の再開が難しい市町村が多い状況で、地域福祉活動に支障をきたしてしまうことが大きな課題となっています。

今回同封のチラシは、内陸部を中心とした企業、団体、そして全曹青に協力を仰ぎ、沿岸市町村の地域福祉活動費を募るものであり、当会はこれに参加協力いたします。皆さまのご理解、ご協力よろしく願いいたします。

face of 全曹青

広報委員会



■青森県曹洞宗青年会

広報委員長 長岡俊成

20期もスタートしてから8カ月が経過しました。日々迷いながらの会務ですが、残りの任期、少しでも多くの方々に、全曹青に関わる人々の想いが伝わるよう、広報委員会の仲間に助けられながら会務に精進いたします。さて、40周年記念事業の大会がまとまってきました。また、このほど、HP『般若』のリニューアルが完成。ますます充実した内容と手法で、情報を発信してまいります。どうぞ、ご期待ください！



■曹洞宗長野県第一青年会

広報委員長 宮入真道

副委員長になって忙しいのは相変わらずでした。それでも色々な縁をいただき、色々な取材に飛び回れる私は幸せだ、と思うことにします。取材先の「景色」や「顔」が思い浮かべられるような記事を書くことが肝に銘じつつ、パソコンの画面に向かう日々です。



■曹洞宗長野県第一青年会

広報委員長 岡本眞幸

公式サイト『般若』のリニューアルが進んでいきます。この号が出る頃には綺麗なサイトに切り替わっていることでしょう。もう7年も『般若』と付き合っています。時代も変わりました。ネットに接続すると「ツピーガーガー」ウインウイン」なんて音を立てていた時代は過ぎ去っていききました。私の敬愛する『般若』の「中の人」達は、より良いものにしよと日夜作業にあたっています。パソコンと言え、プラスチックの箱に入った珪素の塊。無機質の代名詞みたいな存在ですが、それを扱うのはニンゲンです。悩んだり失敗したりしながら出来たのが、この新『般若』です。ぜひ、自坊の業務にお役立てください。



■いずも曹洞宗青年会

広報委員 西古孝志

17・19・20期と全曹青に参加しています。17期では精進料理を通して



人々とふれあい、19期では私の憧れである料理家・辰巳芳子さんにお話を伺いました。さあ20期ではどんな出逢いがあるのか。日々を大切にしながら、皆さんと共に全曹青としての己を楽しみたいと思います。

■四国地区曹洞宗青年会

広報委員 井上一洗

今期から広報委員として参加しております。四国地区曹洞宗青年会の井上一洗です。活動や取材を通して、多くの人と出会い、様々なことを学んでいきたいと思えます。そして、ご当地の美味しいものをたくさん食べたいと思います。何卒よろしく願います。



■北海道第3宗務所青年会

広報委員 加藤芳憲

先日、風邪気味だったので病院に行きましたら、「丈夫そうに見えるから大丈夫でしょう」と言われた加藤芳憲です。『SOUSEI』に関しては、まだ分からないことばかりですが、尊敬する有名ボクサーのように、北海道オホーツク海生まれの私は「クリオネのように舞い、エゾシカのように刺す」が如く、与えられた任を精一杯果たします。



■岐阜県曹洞宗青年会

広報委員 鬼頭大輝

今年度から岐阜県青年会より全曹青広報委員会に参加しております。鬼頭大輝と申します。広報委員会の中では災害復興支援部の担当をしております。広報誌発行の業務や取材等は初心者ですので毎回戸惑いを隠せません。しかし、折角いただいたご縁ですので、皆さんにご指導ご指摘いただきながら、間違えの無いよう務めてまいります。



■京都府曹洞宗青年会

広報委員 田中昭範

京都府曹洞宗青年会より参加させていただきます。田中昭範でございます。初めての参加でございますので至らない処が多々ありますが、広報委員会の運営が円滑に進みますよう、精一杯頑張りたいと思います。よろしく願っています。



■広島県曹洞宗青年会

広報委員 長岡宏宗

取材を通じた出会いや復興支援部の災害メーリングリストなど、広報委員を拝命してから世界が広がったように感じています。任



当たって初めてfacebookに触れることもできましたし(笑)。分からないことばかりですが、学んでいく中で、自分に何ができるか考えていきたいと思っています。よろしく願っています。

■福岡県曹洞宗青年会

広報委員 横山岳洋

今期より広報委員を務めます福岡曹青の横山と申します。18期に総合企画委員に参加していましたが、一度お暇をもらい年齢的にも次の任はないだろうと思っておりましたが、なぜだかまた全曹青に戻って来てしまいました。不慣れな故何が出来るとはわかりませんが、任期満了までがんばりたいと思います。



■曹洞宗長野県第一青年会

広報特別委員 柳沢隆徳

今期より参加させていただきます。柳沢隆徳と申します。自坊は標高1000メートルの山奥にございます。全国各地から参加者がいる中で、私は山奥の静けさの中にいるからこそ見えてくるものや想いを、この先に繋げることができるよう活動をしていきたいと思っています。



編集後記

先般、1人のおじいさんがお寺にみえました。それはお寺での法要の前日。「明日は、お参りできなくなりました。申し込みしているので弁当代をお持ちしました」と。「いえいえ、欠席でしたらお金は結構ですよ」と私は答えます。「それでは申し訳ない」と代金を渡すおじいさん。結局、お賽銭として代金をいただくこととなりました。おじいさんが帰られた後、そばにいた妻が「断るにしても、もう少し優しい顔や言葉で言った方がいいと思うよ。おじいさん困った顔していたから…」

反省しました。なぜなら、この出来事は、ちょうど今号の編集作業中のことだったのです。「寄り添う」ということ、知識だけでなくしっかりと行動にすること、改めて考えさせられました。

(広報委員 西古孝志)

■表紙の話



「寄り添う」を主題とした今号の表紙は、例年になく冷え込んだ北海道北斗市で撮影を行いました。毎日の雪かきに苦勞するおばあさんを見かねて、思わず駆け寄る雲水にテーマを重ねました。降りしきる雪の中で撮影していただいた写真師の谷杉アキラ氏(写真)。撮影を終えた頃、雲間からの陽光が雪面を照らしました。

表紙撮影/谷杉アキラ氏(函館市)
協力/曹洞宗 慈眼山広徳寺

平成26年 東日本大震災慰霊速夜法要 綴る願い、重ねる祈り ～繋がる想いが未来を拓く～ 開催のお知らせ

平 成25年3月11日、東日本大震災の発生から丸3年を迎えます。しかしながら被災地では、いまだに多くの方々々が不自由な生活を送られています。

全曹青は発災当初から災害復興支援現地本部(福島県伊達市)を設け、被災者に寄り添いながら行茶活動や各地での支援活動を継続してきました。現在も曹洞宗東日本大震災災害対策本部復興支援室(分室(以下、分室))と共に一日も早い被災地の復興、被災者の生活再建の為に支援活動を継続しております。

我々はこれまでに全日本仏教青年会と協働し、東日本大震災一周忌法要「巡る、悼み」今が明日への新たな一歩」を、災害復興支援現地本部が設置されていた成林寺様を会場として厳修し、また、平成25年3月11日には三回忌の慰霊行事「音と祈り、未来への光」を福島市音楽堂大ホールにて開催しました。

今年度は被災地内外の曹青会の協力を仰ぎながら、これからの未来に向かい共に祈りを重ねる慰霊速夜法要「綴る願い、重ねる祈り」繋がる想いが未来を拓く」を企画いたしました。皆さまの御参集・御随喜をお待ちしております。

【日時】 平成26年3月10日(月)・午前11時～午後5時半
【場所】 成林寺様(福島県伊達市霊山町山戸田中ノ内20番地)

【日程】

午前の部
午前11時 成林寺様集合 受付

午前11時半 「避難所としての寺院の可能性について」

昼食

午後の部

午後1時 午後の部 受付

午後1時半 「綴る願い、重ねる祈り」繋がる想いが未来を拓く」

午後2時半 納経塔諷経

午後2時46分 全日本仏教青年会 法要

午後3時半 同時間帯黙想

午後4時半 曹洞宗福島県青年会 慰霊法要

午後5時半 山形曹洞宗青年会法要 『萬燈供養』

終了

※萬燈供養で使用する蠟燭、納経塔へ奉納する写経用紙を募集しております。
詳しくはHP『般若』(<http://www.sousei.gr.jp>)をご覧ください。